

あなたの意見で“しらか”は変わります。

# 審議会等委員募集

私たちが生活している町を住みよい町としていくためには、私たち自らがまちづくりに参画して知恵を出し合い、一つずつ行動に移していくことが必要です。その一つの方法として、協働のまちづくり条例では、町が設置するさまざまな審議会等の委員を選任するにあたり、自ら参画しようという方の募集について定めています。

今回は、右記の各審議会等委員を募集します。

## 【問い合わせ】

各審議会等の所管部署へお問い合わせください。

## 募集する審議会等と募集委員

①白鷹町振興審議会	2人
②白鷹町国民健康保険運営協議会	3人
③白鷹町図書館協議会	5人
④白鷹町都市計画審議会	2人
⑤白鷹町下水道事業運営審議会	2人
⑥白鷹町水道経営審議会	3人



### ■各審議会等々の役割と応募資格

#### ①白鷹町振興審議会

町の振興実施計画の策定や変更などの審議、計画の実施に対して必要な調査などを行う機関です。

▼**応募資格** 町内に住所を有し、応募時点で満25歳以上の方

▼**開催予定回数** 年2～5回程度

▼**委員報酬** 6000円/日（会議時間が4時間未満の場合は3000円/日）

▼**所管部署** 企画政策課企画調整係

☎85-6123

#### ②白鷹町国民健康保険運営協議会

町の国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する期間です。本協議会は、被保険者を代表する委員3人、保険医または保険薬剤師を代表する委員3人、公益を代表する委員3人の計9人で組織され、募集対象は被保険者を代表する委員です。

▼**応募資格** 町内に住所を有する国民健康保険の被保険者で、応募時点で満25歳以上満73歳未満の方

▼**開催予定回数** 年2～4回程度

▼**委員報酬** 6000円/日（会議時間が4時間未満の場合は3000円/日）

▼**所管部署** 町民課国保医療係

☎85-6130

#### ③白鷹町図書館協議会

図書館を地域住民に密着した存在にするために、図書館の運営や活動に対して意見を述べる機関です。

▼**応募資格** 町内に住所を有し、応募時点で満20歳以上の方

▼**開催予定回数** 年2～3回程度

▼**委員報酬** 8500円/年

▼**所管部署** 教育委員会図書館管理係

☎85-6146

#### ④白鷹町都市計画審議会

都市計画道路、都市公園、下水道などの都市計画に関する事項について、調査と審議を行う機関です。

▼**応募資格** 町の都市計画区域内に住所を有し、応募時点で満25歳以上の方

▼**開催予定回数** 年1～2回程度

▼**委員報酬** 6000円/日（会議時間が4時間未満の場合は3000円/日）

▼**所管部署** 建設水道課都市計画係

☎85-6140

#### ⑤白鷹町下水道事業運営審議会

下水道事業に係る受益者負担金と分担金、使用料などに関し、調査と審議を行う機関です。

▼**応募資格** 町内に住所を有する下水道使用者で、応募時点で満25歳以上の方